

財務状況把握の結果概要

関東財務局長野財務事務所財務課

(対象年度：令和3年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
長野県	南相木村

◆基本情報

財政力指数	0.75	標準財政規模(百万円)	1,260
R4.1.1人口(人)	969	R3年度職員数(人)	39
面積(Km ²)	66.05	人口千人当たり職員数(人)	40.2

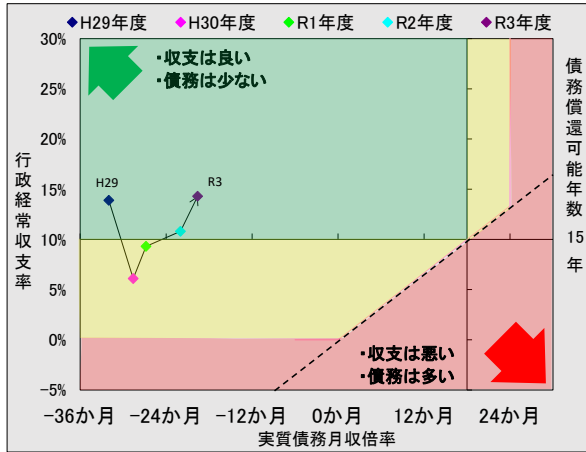
◆国勢調査情報

(単位：人)

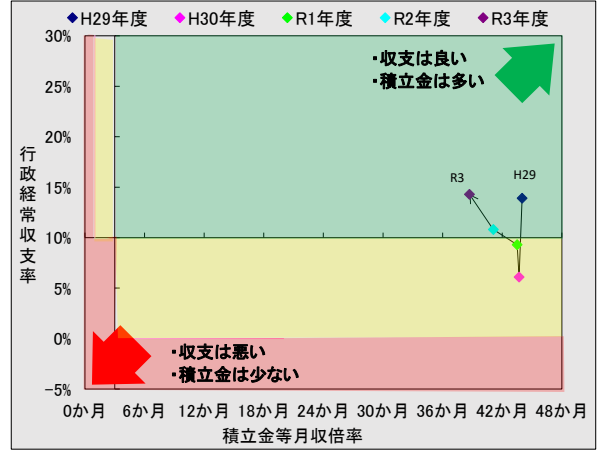
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	1,121	142	12.7%	557	49.7%	422	37.6%	173	33.8%	96	18.8%	243	47.5%
H27年	1,005	112	11.1%	476	47.4%	417	41.5%	185	37.1%	82	16.4%	232	46.5%
R2年	962	95	9.9%	474	49.3%	393	40.9%	178	34.6%	74	14.4%	262	51.0%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	長野県平均		12.0%		56.1%		32.0%		8.5%		28.7%		62.8%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	
-------	--

積立低水準	
-------	--

收支低水準	
-------	--

該当なし	✓
------	---

【要因】	
建設債	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額
	公営企業会計等の資金不足額
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額
その他	
その他	

【要因】	
建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	

【要因】	
地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

※R2年国勢調査における年齢別人口構成及び産業別人口構成の数値は、集計結果(原数値)に含まれる「不詳」をあん分等によって補完した「不詳補完値」である。

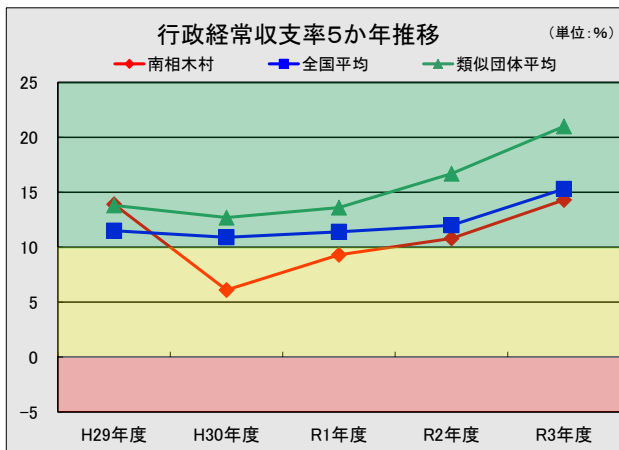
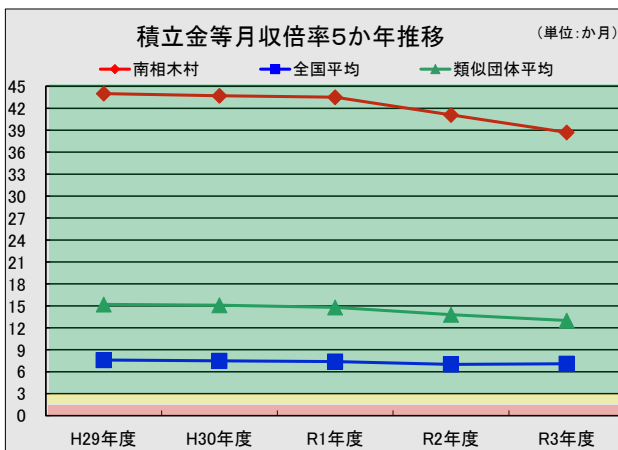
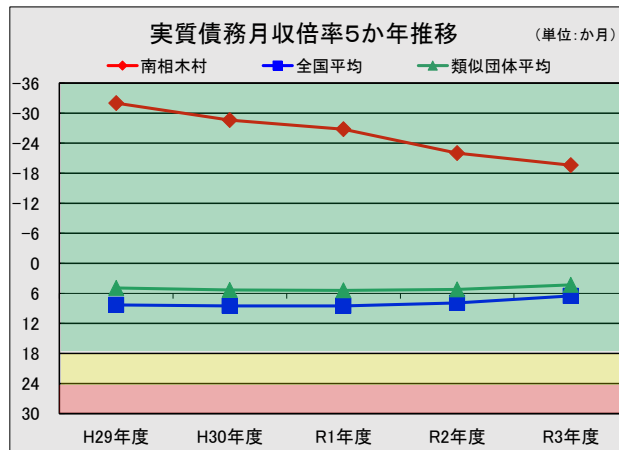
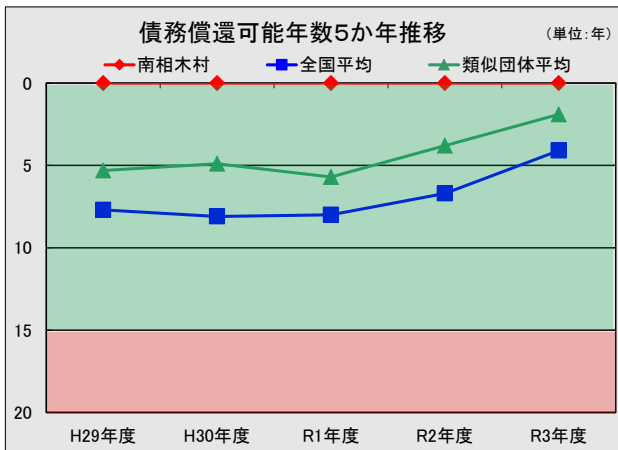
◆財務指標の経年推移

<財務指標>

類似団体区分	
町村	I—O

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 長野県 平均値
債務償還可能年数	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	1.9年	4.1年	2.2年
実質債務月収倍率	▲ 32.0か月	▲ 28.6か月	▲ 26.8か月	▲ 22.0か月	▲ 19.6か月	4.3か月	6.5か月	4.0か月
積立金等月収倍率	44.0か月	43.7か月	43.5か月	41.1か月	38.7か月	13.0か月	7.1か月	10.1か月
行政経常収支率	13.9%	6.1%	9.3%	10.8%	14.3%	21.0%	15.3%	19.1%

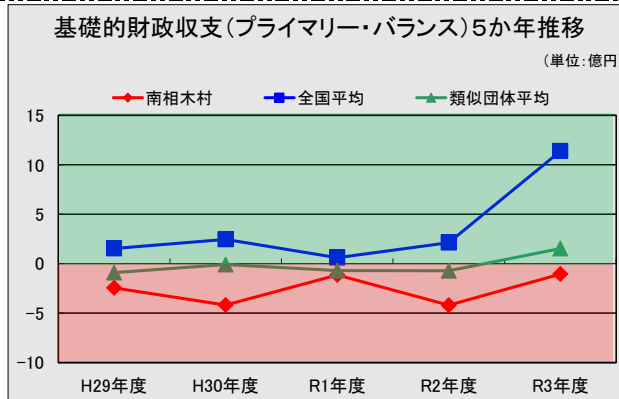
※平均値は、いずれもR3年度



<参考指標>

(R3年度)

健全化判断比率	南相木村	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	0.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-



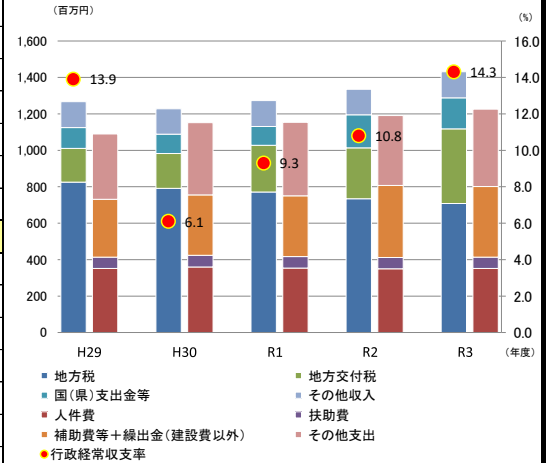
※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)] - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。
 ※2. グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R3年度における類型区分である。
 ※3. 各項目の平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。
 ※4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。
 ※6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。

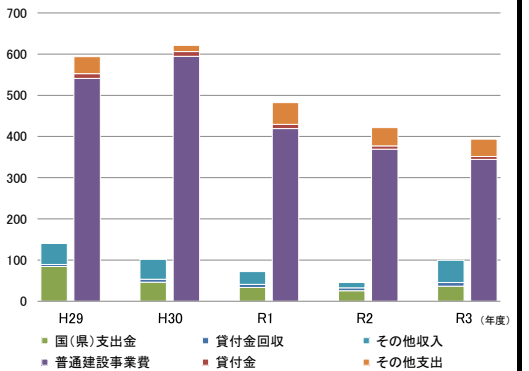
◆行政キャッシュフロー計算書

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	構成比	(百万円)	
							類似団体平均値 (R3年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	825	792	772	734	709	49.5%	406	11.5%
地方譲与税・交付金	78	79	81	82	85	5.9%	161	4.6%
地方交付税	185	191	256	280	410	28.6%	2,090	59.1%
国(県)支出金等	115	106	104	180	170	11.9%	636	18.0%
分担金及び負担金・寄附金	3	4	3	2	3	0.2%	116	3.3%
使用料・手数料	36	34	36	35	34	2.4%	81	2.3%
事業等収入	24	23	23	21	21	1.5%	47	1.3%
行政経常収入	1,267	1,228	1,273	1,335	1,431	100.0%	3,537	100.0%
人件費	352	360	354	350	352	24.6%	680	19.2%
物件費	327	363	370	349	389	27.2%	703	19.9%
維持補修費	26	30	29	31	32	2.2%	115	3.2%
扶助費	62	64	63	62	62	4.3%	276	7.8%
補助費等	187	195	203	261	266	18.6%	713	20.2%
繰出金(建設費以外)	131	137	131	134	122	8.5%	309	8.7%
支払利息 (うち一時借入金利息)	5 (0)	4 (0)	4 (0)	3 (-)	3 (-)	0.2%	12 (0)	0.3%
行政経常支出	1,089	1,152	1,153	1,191	1,226	85.7%	2,808	79.4%
行政経常収支	177	76	120	145	205	14.3%	729	20.6%
特別収入	26	21	263	374	105		144	
特別支出	-	-	90	565	124		101	
行政収支(A)	203	97	293	▲46	185		772	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	84	46	34	26	36	36.6%	375	53.8%
分担金及び負担金・寄附金	2	2	8	3	4	4.4%	82	11.8%
財産売却収入	9	12	16	4	18	17.7%	18	2.6%
貸付金回収	5	7	7	7	9	9.1%	28	4.0%
基金取崩	41	34	7	7	32	32.2%	194	27.8%
投資収入	140	102	72	45	99	100.0%	697	100.0%
普通建設事業費	541	594	419	369	345	346.5%	883	126.7%
繰出金(建設費)	9	8	22	10	6	6.4%	24	3.4%
投資及び出資金	-	-	-	-	-	0.0%	7	1.0%
貸付金	12	12	10	8	7	7.1%	26	3.7%
基金積立	32	7	31	34	35	35.6%	390	56.0%
投資支出	594	621	482	422	393	395.6%	1,330	190.7%
投資収支	▲453	▲519	▲410	▲376	▲294	▲295.6%	▲632	▲90.7%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	269 (-)	382 (90)	352 (88)	493 (94)	304 (139)	100.0%	464 (74)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	269	382	352	493	304	100.0%	464	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	111 (23)	102 (23)	126 (23)	134 (23)	160 (23)	52.8%	445 (128)	95.8%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	111	102	126	134	160	52.8%	445	95.8%
財務収支	158	279	225	359	143	47.2%	19	4.2%
収支合計	▲92	▲143	108	▲63	35		159	
償還後行政収支(A-B)	92	▲5	167	▲180	25		327	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	▲3,383 (1,268)	▲2,934 (1,548)	▲2,846 (1,773)	▲2,451 (2,132)	▲2,346 (2,276)		225 (4,135)	
積立金等残高	4,652	4,481	4,619	4,583	4,621		3,952	

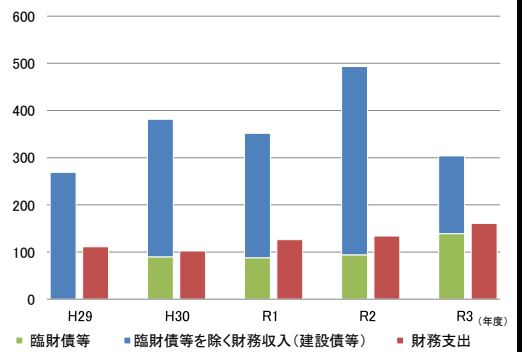
行政経常収入・支出の5か年推移



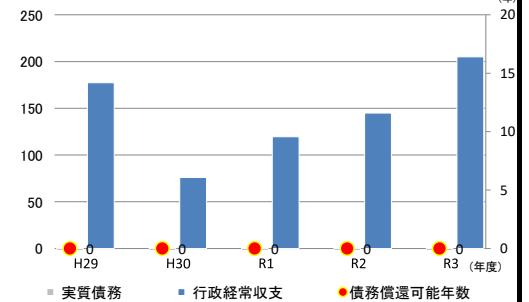
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※類似団体平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。

◆ 財務指標の経年推移

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	類似団体平均値 (R3年度)
債務償還可能年数	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	1.9年
実質債務月収倍率	▲33.1か月	▲33.8か月	▲35.2か月	▲33.4か月	▲32.0か月	▲32.0か月	▲28.6か月	▲26.8か月	▲22.0か月	▲19.6か月	4.3か月
積立金等月収倍率	40.3か月	41.6か月	42.9か月	41.9か月	41.7か月	44.0か月	43.7か月	43.5か月	41.1か月	38.7か月	13.0か月
行政経常収支率	29.8%	24.7%	23.3%	24.8%	19.5%	13.9%	6.1%	9.3%	10.8%	14.3%	21.0%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

◆ 計数補正

・補正内容

【単位:百万円】

科目	年度	金額	内容	理由
地方交付税	R1	▲ 238	減額補正	令和元年台風19号に係る特別交付税は、臨時的かつ多額な収入であるため、地方交付税から減額補正している。
行政特別収入	R1	238	増額補正	
国(県)支出金等	R2	▲ 100	減額補正	臨時的かつ多額の特別定額給付金に係る収入及び支出が行政経常収入及び行政経常支出に計上されているため、それぞれ行政特別収入及び行政特別支出に整理した。
補助費等	R2	▲ 100	減額補正	
行政特別収入	R2	100	増額補正	
行政特別支出	R2	100	増額補正	

・財務指標の経年推移(補正前)

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
債務償還可能年数	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年
実質債務月収倍率	▲33.1か月	▲33.8か月	▲35.2か月	▲33.4か月	▲32.0か月	▲32.0か月	▲28.6か月	▲22.5か月	▲20.4か月	▲19.6か月
積立金等月収倍率	40.3か月	41.6か月	42.9か月	41.9か月	41.7か月	44.0か月	43.7か月	36.6か月	38.3か月	38.7か月
行政経常収支率	29.8%	24.7%	23.3%	24.8%	19.5%	13.9%	6.1%	23.6%	10.0%	14.3%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。
アンダーラインを付した数値は、計数補正前と計数補正後で変更のあった指標値。

参考1 診断基準

財務上の留意点	診断基準
債務高水準	① 実質債務月収倍率24か月以上
	② 実質債務月収倍率18か月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立低水準	① 積立金等月収倍率1か月未満
	② 積立金等月収倍率3か月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支低水準	① 行政経常収支率0%以下
	② 行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
 - ・実質債務月収倍率＝実質債務／(行政経常収入／12)
 - ・積立金等月収倍率＝積立金等／(行政経常収入／12)
 - ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入
- 実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等残高
 有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
 積立金等残高＝現金預金＋その他特定目的基金
 現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

◆前回実施した財務状況把握の結果（診断年度：平成26年度）

○結果概要

貴村に対して実施した前回の財務状況把握（診断年度：平成26年度）では、診断基準について留意すべき状況にはないものと診断している。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
債務償還可能年数	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年
実質債務月収倍率	▲ 27.5月	▲ 31.8月	▲ 33.1月	▲ 33.8月	▲ 35.2月
積立金等月収倍率	35.8月	40.1月	40.3月	41.6月	42.9月
行政経常収支率	40.0%	31.4%	29.8%	24.7%	23.3%

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）とフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(債務の水準)

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間(平成24～令和3年度)をみると、▲35.2か月～▲19.6か月の範囲で推移し、令和3年度では▲19.6か月と当方の診断基準(18か月)を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、令和3年度の実質債務月収倍率▲19.6か月は、類似団体平均4.3か月と比較すると下回っている。

②フロー面(償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度))

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近10年間をみると、6.1%～29.8%の範囲で推移し、令和3年度では14.3%と当方の診断基準(10%)を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。

なお、令和3年度の行政経常収支率14.3%は、類似団体平均21.0%と比較すると下回っている。

※債務償還可能年数

令和3年度の債務償還可能年数0年は、当方の診断基準(15年)を下回っている。

なお、令和3年度の債務償還可能年数0年は、類似団体平均1.9年と比較すると下回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近10年間をみると、38.7か月～44.0か月の範囲で推移し、令和3年度では38.7か月と当方の診断基準(3か月)を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、令和3年度の積立金等月収倍率38.7か月は、類似団体平均13.0か月と比較すると上回っている。

②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

上記「1. 債務償還能力について」②フロー面のとおり、収支低水準の状況にはない。

3. 財務の健全性等に関する事項

(1) 今後の見通し

財政状況に関する今後の見通しについては、収支計画が未策定であることから、貴村より提出された各種資料及びヒアリングに基づき、分析を行った。その結果、各科目は以下のように推移するものと考えられる。

項目	内容
計画名	(収支計画未策定)
確認方法	収支計画を策定していないため、4指標（※）の見通しを算出することができないことから、地方債現在高、有利子負債相当額、積立金等残高、行政経常収入、行政経常支出など4指標の算出に必要な各科目の増減見通しをヒアリングにより確認。 (※) 4指標 債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率、行政経常収支率

	令和8年度の見通し【注】			増加（又は減少）見通しの主な要因
	増加	横ばい	減少	
地方債現在高(A)			○	定住促進住宅整備等大型事業実施に伴う起債を予定しているものの、地方債の発行抑制等の取り組みにより、元金償還額の範囲内で起債する見込みであることから、地方債現在高は減少する見通し。
有利子負債相当額(B)		○		現在計上されておらず、今後も計上する見込みはないことから、有利子負債相当額は横ばい（該当なし）の見通し。
積立金等残高(C)			○	中部横断自動車道の新たなインターチェンジ建設に係る負担金等のため地域振興基金等の積み増しを予定しているものの、定住促進住宅整備等大型事業の財源に充てるため財政調整基金の取崩しを予定していることから、積立金等残高は減少する見通し。
実質債務(A+B-C)	○			主として積立金等残高の減少により、実質債務は増加する見通し。
行政経常収入(D)	○			南相木ダムに係る償却資産固定資産税の減額に伴い地方税が減少するものの、公債費の増加に伴う基準財政需要額の増加により地方交付税が増加する見込みであることから、行政経常収入は増加する見通し。
行政経常支出(E)		○		防災計画の見直しなど委託料の増加に伴い物件費が増加する見込みであるものの、有限会社南相木村故郷ふれあい公社の体制の見直し等による補助金の軽減により補助費等が減少する見込みであることから、行政経常支出はほぼ横ばいで推移する見通し。
行政経常収支(D-E)	○			行政経常収入は増加し、行政経常支出はほぼ横ばいで推移する見通しであることから、行政経常収支は増加する見通し。

※有利子負債相当額 = 債務負担行為支出予定額 + 公営企業会計等資金不足額等

積立金等残高 = 現金預金 + その他特定目的基金

現金預金 = 歳計現金 + 財政調整基金 + 減債基金

【注】 令和3年度との比較における増加又は減少見通し。

(2) その他留意点等**■ 基礎的財政収支（プライマリー・バランス）について**

貴村においては、基礎的財政収支が平成27年度から7期連続で赤字となっている。

要因としては、平成27年度における防災行政無線デジタル化移行事業を初め、複数の大型事業（単独事業）等の実施に伴い、各年度において公債費を上回る地方債を発行してきたことが挙げられる。

ヒアリングによれば、今後は、定住促進住宅整備事業等の大型事業の実施を予定しているものの、財源として財政調整基金の取崩しを行うなど地方債の発行抑制等の取組みにより、元金償還額の範囲内で起債する見込みであることから、基礎的財政収支は令和7年度から黒字化となる見通しである。引き続き健全な財政運営に留意する必要があると考えられる。

●基礎的財政収支（プライマリーバランス）の推移（H24～R3年度） （単位：百万円）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
基礎的財政収支 （プライマリーバランス）	147	▲14	67	▲76	▲141	▲245	▲419	▲114	▲419	▲106

■ 地方創生の取組みについて

貴村は、「南相木村総合戦略」（平成27～31（令和元）年度）に基づき、特に子育て世代の定住・移住に向けて各種施策を実施し、更には「移住定住促進室」を新設するなど積極的な取組みを実施している。その成果として数値目標とKPIの達成状況をみると、人口は目標値を下回る結果となったものの、新規就農者数、5年間のIターン者数、空き家活用数、地域おこし協力隊数、移住相談件数、転出者の抑制数などにおいて目標を達成している。

第1期の結果を踏まえ、新たな4つの目標を設定した「南相木村第2期総合戦略」（令和2～6年度）を策定し、定住促進住宅の建設・改修、子育て世代への家賃補助等の各種施策を実施している。

こうした取組みは、総合戦略の目的である人口減少の抑制と関係人口の増加に寄与し、村の活性化に資することから、一層の推進が望まれる。

■ 収支計画の策定について

貴村においては、これまで、健全な行財政運営の指標として策定した「行政改革プラン」に基づき、人件費の抑制、経費の削減等を実施してきた結果、現在は財務指標上に問題がない状況である。

また、村政の指針となる南相木村第6次総合計画の下、第2期総合戦略、過疎地域持続的発展計画、公共施設等総合管理計画、国土強靱化地域計画等を策定し、それぞれの計画に基づき各個別の実施計画も策定している。

しかし、実施計画に沿った各種施策の実施に当たり、村政全体における自主財源の確保、効率的な財政運営、計画的な事業の実施に資する収支計画を作成していないことから、社会情勢の変化に応じた事業計画の変更など柔軟な対応等が懸念される。

今後の財政的リスクに備え、より健全かつ安定的な財政運営を持続させるため、財政全体を把握できる中長期的な将来見通しに基づく収支計画を策定することが望まれる。